

令和6年度 事業報告書

令和7年6月30日

学校法人稲積学園
北都保健福祉専門学校

目 次

I	法人の概要	1
1)	はじめに	
2)	名称及び所在地	
3)	沿革	
4)	設置学科等	
5)	役員（理事、監事、評議員）	
6)	教職員数	
II	事業の概要	4
1)	自己点検・自己評価に基づく事業報告書の作成	
2)	新型コロナウイルス等の感染防止対策	
3)	職業実践専門過程の申請に向けた取り組み	
4)	国家試験合格率の推移	
5)	看護学科の国試対策の取り組み	
6)	退学者・留年生数低減の対応	
7)	教育環境の改善と学校イベント	
8)	教職員研修	
9)	事務組織の改編と保護者対応	
10)	施設・設備と活用	
11)	研究倫理審査と学術貢献	
12)	ハラスメント防止規程、ハラスメント防止委員会規程	
13)	学生の満足度の向上	
14)	教職員による地域社会貢献	
III	募集・広報活動	14
1)	広報概要	
2)	オープンキャンパス開催	
3)	出前講座・職業講話・キャリア教育	
4)	進学相談会・進路ガイダンス開催	
5)	出前イベント	
6)	新聞雑誌での本校紹介	
IV	就職状況	16

I 法人の概要

1) はじめに

平成5年設立の本校は今年度に32年目を迎えている。道北・道東で活躍する医療従事者養成という本校の開学以来の使命は、現在でも益々重要性を帯びてきている。平成31年度に学園理事長が稲積文子から稲積実佳子へ、校長が小野一幸から林要喜知へと引継がれ、学園最高責任者および学校長の交代による新体制がスタートし、まる6年経過した。また、体制強化をはかるべく、令和5年度から開田仁司が新本部長に就任して2年目を迎えている。

創立者である稲積文子の教育理念は、現在も地域医療で活躍する人材の育成を目指す3つの教育目標の基盤となっている。それらの目標は、1) 信頼されるプロフェッショナルを育成すること、2) 学生と教員が相互に学び合う環境を創ること、そして3) チャレンジを楽しめる教育を提供することである。また、教育に関する4つの基本方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、アセスメントポリシー）を策定し、それらに基づき具体的な人材育成の方針を反映した学校教育活動が計画的かつ着実に進められてきた。

さらに、「学生による授業評価実施に関する申し合わせ」や「教職員の研修・研究に関わる制度」、「研究倫理規程」、「ハラスメント防止規程」といった規程の作成や見直しを進めている。より直接的な意見を収集するため、保護者や学生を対象としたアンケートを依頼すると共に、令和6年度より改善リクエストボックスを設置した。これらの取り組みによって、学生が直面する学習環境の課題を迅速に改善できる対応を実現している。

本校の「教育に関わる4ポリシー」に基づく教育目標を達成するため、第2期中期計画（2年目）の推進状況について全教職員会議で共有を行い、教育活動や学校運営の体制強化に努めてきた。この数年間、コロナ禍の影響が続く中でも、入学生確保において順調な成果が得られている。しかし、令和4年度には定員充足率が84.5%を記録したものの、令和5年度にはそれが59%と劇的に減少する厳しい結果に直面してしまった。

この反省を活かした入念な対策を令和6年度に講じたところ、定員充足率が75.5%まで回復した。この結果は評価できるものの、過去3年間の大きな変動をもたらした状況に本質的な変化が見られないと考えられる。

それゆえ、最近の現状を踏まえ、本年度の事業報告を今後の対応策を検討するための資料として位置付け、ここに公表する。

2) 名称及び所在地

学校法人名称	学校法人 稲積学園 北都保健福祉専門学校
所 在 地	北海道旭川市緑が丘東1条2丁目1番28号

3) 沿革

平成 5 年 3 月	学校法人稲積学園設立
平成 5 年 4 月	北都保健福祉専門学校 介護福祉学科設置 開校 理事長・初代校長 稲積文子就任
平成 7 年 4 月	理学療法学科設置
平成 8 年 4 月	作業療法学科設置 第2代校長 小野一幸就任
平成13年 4 月	精神社会福祉学科設置
平成20年 4 月	看護学科設置
平成20年 4 月	社会福祉学科設置
平成22年 3 月	精神社会福祉学科廃止
平成24年 3 月	社会福祉学科廃止
平成26年 3 月	介護福祉学科廃止
平成31年 4 月	第2代理事長 稲積実佳子就任 第3代校長 林要喜知就任
令和 2 年 9 月	修学支援新制度対象機関として認定
令和 2 年10月	北都保健福祉専門学校中期ビジョン策定
令和 2 年11月	勤労学生控除の対象校として認定
令和 2 年12月	学生納付特例事務法人として指定認定
令和 5 年 3 月	リハビリテーション教育の養成施設としての教育評価認定（理学・作業） 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 理事長 才藤 栄一
令和 5 年 3 月	北都保健福祉専門学校 第2期中期ビジョン策定
令和 5 年 4 月	学園本部長 開田仁司就任
令和 7 年 2 月	副理事長 稲積 慧就任
令和 7 年 3 月	専修学校専門課程・職業実践専門課程の認定（理学・作業・看護）

4) 設置学科等 令和7年5月1日現在

学科の名称	修業年限	収容人数	現在の学生数	昼・夜間部
理学療法学科	4 年	1 6 0 人	1 1 5 人	昼間部
作業療法学科	4 年	1 2 0 人	4 0 人	昼間部
看護学科	3 年	1 2 0 人	1 0 5 人	昼間部

5) 役員（理事・監事・評議員）令和7年6月1日現在

職名	氏名	任期の期・終期	現在の職業
理事長	稲積実佳子	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	学校法人稲積学園 理事長
理 事	稲積 慧	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	学校法人稲積学園 副理事長
	林 要喜知	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	学校法人稲積学園 北都保健福祉専門学校 校長
	鈴木 康文	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	会社役員 HOKUOH GROUP 会長
	皆川 岳大	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	旭川総合法律事務所 弁護士
監 事	上草 義輝	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	元衆議院議員
	塩地 弘光	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	塩地弘光税理士事務所
評議員	渡邊 千尋	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	(株) ネクストコンサルティング 代表取締役
	松田 光悦	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	旭川医科大学 名誉教授
	武田 克悦	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	デイサービス セーわ 管理者
	河上慎一郎	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	河上合同事務所 司法書士
	糸田 英基	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	道北勤医協一条通病院 理学療法士
	富永 恵理	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	学校法人稲積学園 北都保健福祉専門学校教員

6) 教職員数 令和6年5月1日現在

教員数	非常勤講師数	職員数
24名	163名	10名

Ⅱ 事業の概要

1) 自己点検・自己評価に基づく事業報告書の作成

少子高齢化時代が到来している我が国では、高齢者数の増加が漸増する一方、毎年のように18歳人口の減少傾向が進んでいる。出生者数の減少が予測以上に進展しているため、この20年間の変化をみても、2002年の116万人から2025年には72万人を下回るところまできている。

このような状況では、近い将来、あらゆる職種における人材不足が懸念されている。特に、AI時代の効率化だけでは対応できない地域医療職不足は、大きな社会問題となっている。医療職求人も年々増加しているにもかかわらず、卒業生減少による供給不足は全国的に起こっており、我が国における問題の深刻さが伺える。

本校では、リハビリテーション分野の医療従事者や看護職を担う人材育成確保を図るべく、入学生の確保に重点をおいている。毎年、様々な状況を分析しながら可能な対応策を実施している。また、必要な情報はあらゆるところから入手しようと、これまで学生・保護者アンケート、学校説明会での高校生アンケート、職業体験で来校した中学生、オープンキャンパス参加者のアンケート等を実施しながら、入学前の中・高校生、本校在校生、保護者等に対する意識調査を行ってきた。さらに、在校生の満足度を高めるための学習環境を整備する観点から、目安箱（改善リクエストボックス）やカウンセリング制度も導入している。

これら基礎データをもとに、令和2年からは第1期中期計画（3年間）を策定して本校の環境整備を進めてきた。令和5年度からは第2期中期計画を進め、その2年目である本年度も優先順位をつけながら教育環境の整備・改善を推進させてきた。

教育環境や学校経営における改革・改善策としては、以下の5点に取り組んできた。すなわち、①学生が授業をわかりやすいと感じる教科指導の改善をはかり、学生の理解力を高めていく、②就学上のあらゆる問題を解決し、学習に専念する環境を提供していく、③国家試験の合格率を高め、卒業後の就職や進学を確実なものにする、④教職員にとっても業務のモチベーションが高まる職場環境に変えていく、⑤本校の人的資源や施設活用を通じて地域社会に貢献する、などである。

これらの設定目標を達成するため、まずは自己点検・自己評価書の評価項目の中で前年度の達成が十分でなかった項目に注目し、第2期中期計画2年目の優先事項として位置づけてきた。本校の自己点検・自己評価書では、基本的には10の大項目を設定し、それらをさらに59項目に細分化している。

各項目の評価は1点～4点までの4段階で実施している。昨年度から、本校教職員による評価平均点も併記している。

さらに、外部委員を含めた教育課程編成委員会において、自己点検・自己評価書を基にカリキュラム改善に関する議論をこの2年間定期的に行っており、翌年度のカリキュラム編成に活かしてきた。また、その働きかけがどのような成果につながっているかを、学校関係者評価委員会が丁寧に評価してきた。以上のプロセスを経て、令和6年度の事業報告書が作成された。

2) ポストコロナ下の授業や実習対策

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症は第5類に移行した。令和6年度は、社会全般としては、より開放的な雰囲気になってきた。しかしながら、本校でのカリキュラムを遅滞なく推進していく目

的で、学内外での感染対策は実習病院の病棟ルールに準拠したやや厳し目の対応を進めてきた。それゆえ、令和6年度でも年間を通じて予定されていたカリキュラムがほぼ順調に実施できたと考えられる。

授業形態としては、対面授業を基本としつつ、地域の状況変化に応じて迅速に対応できる体制を維持するため、オンライン授業への切り替えを視野に入れ、事前準備を進めてきた。具体的には、学内全域で利用可能なWi-Fi環境の点検と整備、補足的なZOOM授業の実施、オンデマンド授業データの蓄積、学外実習（臨地実習や臨床実習）への適切な準備などを行い、学生が円滑に学習できる環境を確保してきた。

また、学生の時間割確認のためWebシステムの本格導入と管理運営を進め、年間を通じて感染防止対策を意識してきた。そのため、感染防止の啓発教育、学内消毒の徹底、必要に応じたマスク着用など、本校カリキュラムの展開に必要な働きかけを行い、ポストコロナ下における持続的な教育体制ができあがっている。

しかし、実際、学生や教職員が感染するケースが何度か発生してしまった。十分想定される事態であったため、これまでの経験を活かして、学内での感染拡大や臨床実習に影響が及ばない対策を講じてきた。感染情報の学内共有やその後の速やかな感染防止を粛々と進めてきた結果、教育の進捗状況に大きな影響をもたらすトラブルは発生しなかった。

新型コロナウイルス感染症は飛沫感染が主な感染ルートと考えられるため、令和5年の冬から6年の春期のみならず初夏から真夏にかけての人出の増加期間では、予想通り、感染者数は増加してきた。孤発性の感染例はどの時期でも発生する事態を想定し、特に、各実習前の感染予防対策を徹底する指導を継続してきた。

3) 職業実践専門課程の申請に向けた取り組み

通常、臨床教育の充実を図るべく職業実践専門課程の認定を受けた学校が、次のステップとして、修学支援新制度への申請する順序となることが一般的であった。本校は、職業実践専門課程の申請をせず、修学支援新制度の認定校となったため、常々臨床教育の充実については学内で意見交換が頻繁に行われた上で問題の共有ができていた。

そこで、本校ではより効果的な臨床教育の推進のための方策として、職業実践専門課程の趣旨を理解し、申請を目指した準備期間としての令和5年度～6年度の期間で、臨床教育の実践に創意工夫を重ねてきた。特に、カリキュラム改善に向けては、教育課程編成委員会の外部委員との意見交換を十分に行った上で、本校の教育に必要とされる改善案をカリキュラムに反映させることを心がけてきた。

また、数年前から活動していた学校関係者評価委員会を改組し、理学療法学科、作業療法学科、および、看護学科の活動全体を一元的に評価する新たな外部委員会を立ち上げた。さらに、特に連携医療機関との頻繁な打ち合わせを実施するため、学外実習期間に先立つタイミングで十分な討論を重ね、実習学生の教育効果を高める臨床実習を進めていくことができてきた。

一方、本校でも「臨床実習でドロップアウトする学生が少なからず存在する」問題に関しては、実習に先立つ事前学習、実習中のトラブルシューティング対応、問題に直面した学生と担任教員との速やかな面談、実習後の学習内容の復習などに力点をおいて取り組んできた。看護学科の臨地実習では、本校教員あるいはインストラクターが実習施設で常に学生のサポートにあたっているが、理学療法学科や作業療法学科の臨床実習では、施設側のインストラクターのみが学生指導に関わってきた。そのため、本校教員

は、実習期間前から病院施設の指導教員と綿密な打ち合わせを行うことで、学生指導上必要とされる細かな対応を行うことができた。このような実習支援体制は、実習での脱落者数を低減させるだけでなく、意欲的に取り組む学生の教育効果を高める成果として手応えを感じることに繋がった。

以上のような２年間に及ぶ準備段階を経て、令和６年１０月に職業実践専門課程に申請したところ、令和７年３月下旬に、無事、本校がその認定校として承認された。

4) 国家試験合格率の推移

コロナ禍が発生した当初、国試前１ヶ月あたりから感染拡大を懸念したため、自学自習期間として設定した。その対応が災いして、その年度の国家試験（以下国試と表す）の合格率が著しく減少した。最近、ようやく以前の良い状況にまで回復してきており、全体としてはそれなりに望ましい結果に繋がっている（表１）。

この変化を明確に把握するため表１のデータをグラフに現したものが図１である。学科ごとの回復パターンに明確な差異があることが明らかとなった（図１）。

ところが、看護学科では、これまでの国試の学習支援対策を注意深く継続していた。そのため、コロナ禍とその前後の期間では合格率に多少の変動はあったものの、その振幅幅はそれほど大きくなかった。むしろ、コロナ禍でも、比較的高めの合格率を実現することができたのである。これは、学習の習熟度に応じた小グループ学習の成果と考えられる。

そして、令和３年度と令和６年度の卒業生の国試合格率は、全国平均を超えるほどの高い卒業率も実現できた。しかしながら、既卒者の合格率は低迷したままであったため、今後は密接な連絡を図りながら、各卒業生の状況に応じた何らかの支援を考慮すべきであると考えている。

理学療法学科は、コロナ禍の低迷から早めに脱出でき、ここ３～４年は堅調なレベルにまで順調に回復してきた。

しかし、令和６年度は、前年度比べ合格率が１０％ほど低下してしまった。この結果は予想外であり、必ずしも明確に説明できないが、不合格になった学生の多くは合格基準にわずかに及ばなかった。それゆえ、国試の結果がその時々状況（問題の傾向や難易度などの変化）に左右されないように、まずは、

表 1. 過去 9 年間の国家試験合格率推移				
年度	理学療法学科	作業療法学科	看護学科	3 学科平均
令和 6 年度	81.3% (13 名/16 名)	100.0% (8 名/8 名)	97.3% (36 名/37 名)	93.4%
令和 5 年度	94.1% (16 名/17 名)	72.7% (8 名/11 名)	88.6% (31 名/35 名)	87.3%
令和 4 年度	90.0% (18 名/20 名)	83.3% (5 名/6 名)	91.9% (34 名/37 名)	90.5%
令和 3 年度	81.8% (9 名/11 名)	71.4% (10 名/14 名)	100.0% (38 名/38 名)	90.5%
令和 2 年度	61.5% (16 名/26 名)	77.8% (7 名/9 名)	94.9% (37 名/39 名)	81.1%
令和元年度	100.0% (14 名/14 名)	100.0% (11 名/11 名)	86.2% (25 名/29 名)	92.6%
平成 30 年度	96.2% (25 名/26 名)	100.0% (7 名/7 名)	92.9% (26 名/28 名)	95.1%
平成 29 年度	82.1% (23 名/28 名)	100.0% (12 名/12 名)	96.7% (29 名/30 名)	91.4%
平成 28 年度	100.0% (28 名/28 名)	90.9% (20 名/22 名)	91.3% (21 名/23 名)	94.5%



図 1. 模擬試験の偏差値の推移。表 1 の結果をグラフ化したものである。青線は理学療法学科、緑線は作業療法学科、赤線は看護学科、黄色は 3 学科の平均を表している。

初年次教育からの学習の支援体制を強化する対策が必要であると強く示唆される。国試対策の学習を開始する4年次後期までには、各学年生の履修科目の理解度の改善を図り、国試直前までゆとりを持った学習状況に改善することが望ましいと考えられる。

作業療法学科の推移パターンをみると、ようやく全員合格というコロナ以前の状態にまで完全に回復してきたといえよう。これまでは、一部の学生に履修の不完全さが残ったまま、受験当日を迎える学生が少なからず存在した。その反省を踏まえ、令和6年度生に対しては早くから学生の自立性を促す国試の学習支援がなされ、その努力が結実したものと考えられる。

3学科の平均合格率の推移から判断すると、コロナ禍前の水準にほぼ戻ってきたことは確かである。ただ、新たな問題として考えられることは、この数年間で学生の学習意欲の低下が徐々に顕著になってきた傾向である。これは、コロナ禍で過ごした中学や高校の学校生活が大学や専門学校などでの学習意欲の醸成に少なからずマイナスに作用しているためと考えられる。本校では、新入生の特徴を早めに把握し、柔軟で効果的な対応策を打ち出す模索が続いていた数年間であったとも考えられる。

5) 看護学科の国試対策の取り組み

本校では、国試における合格率向上を目指す3学科の一つ共通した対策がなされている。それは、最終年度の学生が、教員作成の模擬試験や各会社作成の模擬試験を年複数回受験する中で、それらの結果を考慮しつつ、卒業年度の学生を少人数制学習グループに分けた学習体制を進めていることである。小グループの学生間におけるグループダイナミクスが最大限に発揮される自主的な学びを実施しており、強化すべきグループごとの課題に応じた個別指導を進めている。そのため、教員側も各グループの特徴を把握した上で必要とされる学習指導を最後まで継続できるメリットを感じている。さらに、学生一人一人の習熟度に合わせた学習支援を重ねることで、グループメンバーが互いに学び合うグループダイナミクスが最大化されてきた。ここ数年の戦略的な試みから、学生の理解度を高める上に極めて効果的であることを実証しており、看護学科での明確な成果につながっている。

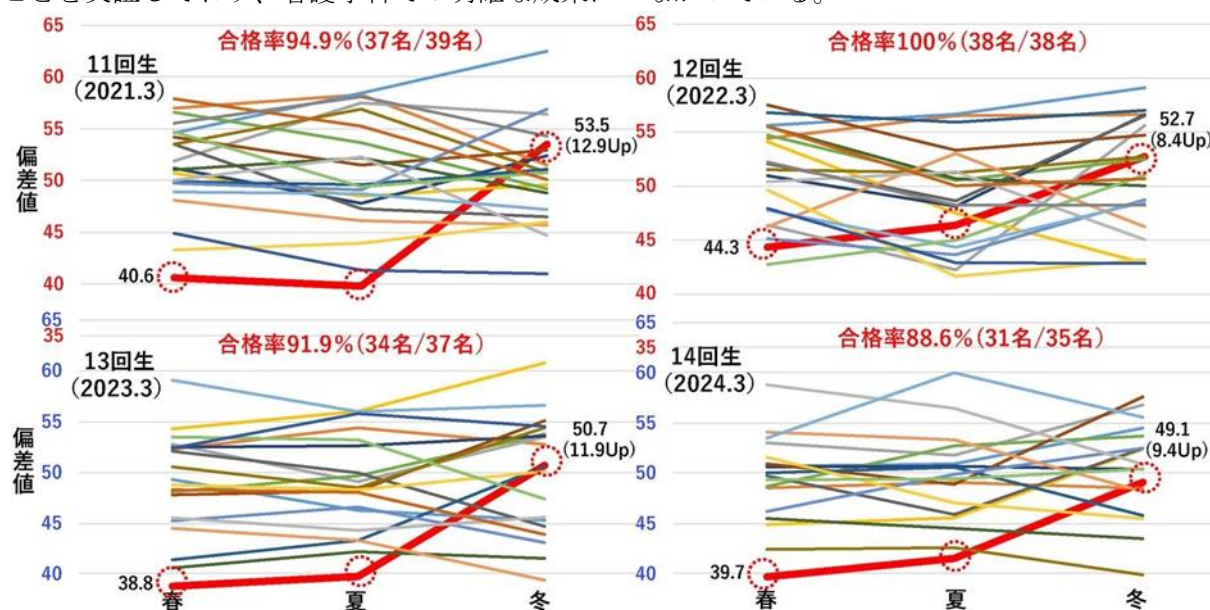


図2. 道内看護共通模試における本校3年生の成績(偏差値)の推移。主な試験3回の学校単位の偏差値をプロットしたものである。本校の実績は、赤線・太線として記載されている。

図2は、2020年から2023年度卒業生の全道共通模擬試験の結果を、他校との比較においてプロットしたグラフである。これらの模擬試験の結果から、学習進捗状況がほぼリアルタイムで評価できるばかりか、北海道というそれなりの大きさの集団に置いて学校単位の伸び率や国家試験合格率が正確に推定できる情報となっている。2021年（令和4年）の卒業生クラスでは、1年生から理解度を高める学習をクラス全体で行ってきたため、3年生の4月段階で既にクラスの偏差値が高くなっており、国試対策の学習が比較的スムーズに開始できた理想的なクラスと考えられた。

図3は 過去5年間の卒業生データと国試の結果をプロットして作成したものである。興味深いことには、この5年間で最も学習状況が不十分と懸念されていた令和6年度卒業生クラスの成績が、その前の4年間の学年と比較しても遜色ないレベルにまで伸びてきたことである。この理由を解析するため、これらの最終模擬試験と国家試験合格率の相関係数を算出したところ、0.803と高い値を示した。しかし、有意差検定を求める統計処理を施したところ、どの年度でも危険率0.05以下の有意差が認められなかった。つまり、最終模試と国試の結果の間には、正の相関があるとはいえないと解釈された。とはいえ、運を含めた国試の結果は、合格ラインのボーダーにいた学生にとっては忘れられない一つの経験になったことは確かであろう。

以上、本校の過去5年間の定性および定量的分析から2つの考慮すべき戦略が明らかとなった。すなわち一つは2020年度の卒業生の学びのように「初年次からの学習の理解度を高める学習支援を進める」ことであり、もう一つは、2024年度卒業生の学びのように「3年生の4月ごろから1年間を通じた小グループ対策を丁寧に入試直前まで進めていく」対策が、より確実性の高い成果につながると考察された。

一方、今後の課題として残されている問題も、2つ考えられる。一つは、2020年度では初年次からの学びが学生の自主性に基づくものであったが、ここ2～3年間で入学生してきた学生ではそのようなグループダイナミクスが必ずしもうまく機能しない可能性が懸念されることである。そこで、例えば、学科間の垣根を超えた本校全体の教育支援体制を新たに構築することが一つの打開策になるという期待が考えられる。本校教員にかかる負担が一過性に増加することは大いに懸念されるが、この新たな対策が機能することが明らかとなれば、負担軽減の対策も講じることができるであろう。もう一つの問題点は、看護学科や理学療学科では過年度生の国家試験合格率は決して高くはないため、過年度生と新卒者を合わせた国試験合格率は全国平均を下回る結果となっていることである。

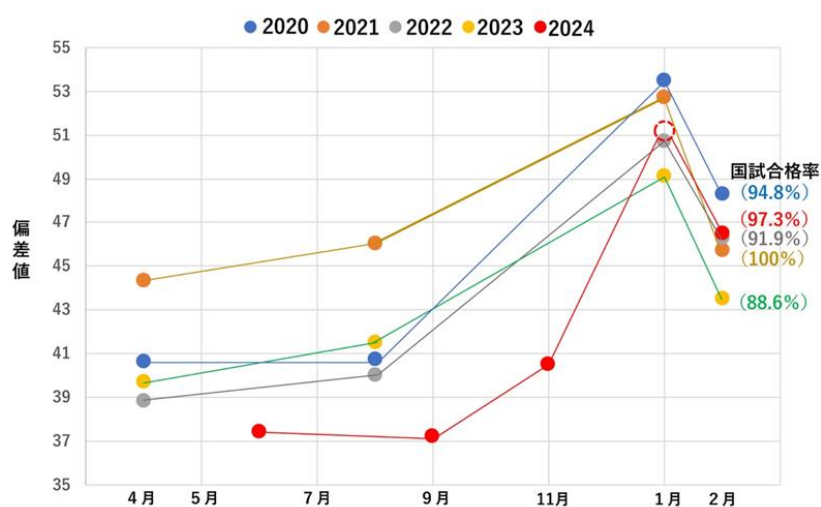


図3. 模擬試験の偏差値と国家試験の偏差値。2020年度から2023年度の偏差値は同一会社の模擬試験で得られた偏差値として受験月ごとにプロットしたものである。2024年度は全く異なる模擬試験の偏差値を同様にプロットしたものである。2月のプロットは国家試験の偏差値をプロットした。1月の破線の丸は、受験した場合に予想される偏差値を外挿してプロットしたものである。

特に、教育訓練給付制度認定校を目指して社会人経験者の学生受け入れを拡大したいと考えている本校としては、過年度卒業生の国家試験対策にも何らかの有効な学習支援を実現する創意工夫が必須となる。

6) 退学者・留年生数低減の対応

一般に、退学者数を毎年5%未満にして、卒業率80～85%以上を確保することが期待されている。表2に過去9年間の退学率をまとめた。毎年、臨地実習・臨床実習などの学外実習では、何人かの学生が医療現場で十分な実習ができないばかりか、その環境に馴染めず、留年、休学、あるいは、退学の原因となっている。

この点を改善するため、学外実習前の事前学習、実習中の指導、実習後の授業の進め方などに関して各学科で議論を重ねて、様々な対応を鋭意進めてきた。年度によっては多少なりとも改善傾向を示したこともあったが、それほど効果が発揮されない年度もあり、より確実な方略を模索している状態が続いている。

ただ、表2の退学者率をコロナ禍の年度とその前後の年度で分けると、一つの明確な差異が認められた。すなわち、学外実習をほぼ実施できた時の退学率は平均6.97%ほどとなり、感染により学外実習が中止となり代替実習が学内で（多少なりとも）展開されていた時期では3.7%ほどの退学率となっている傾向である。すなわち、実習に自分が不適と感じて退学した学生は、両者の差である3.3%と推測され、実習以外の事由による退学率は約3.7%と推測される。

学外実習が原因となる退学者の中には、自らが医療職者として医療現場で働く不適性を感じたケースがあったが、このうちの何割かは現行の実習の進め方に何かしら創意工夫をすることで積極的な学習姿勢になる可能性が考えられる。例えば、スムーズに実習に入っていけるための一つの対策として動画教材の導入などは検討に値するのではないか。なぜなら、実習前から実習中に想定される様々なケースを映像で事前に学習すれば、臨床現場で起こりうる事態を予測して備える学び方につながると考えられるからである。まさに、動画教材の教育効果を最も効果的に活用することになるであろう。

一方、実習とは関係ないところで退学を決めた学生にも様々な原因がある。例えば、本校に入学したが、学習が進む中で入学前のイメージと異なると違和感を感じた学生も学生アンケートから認められたが、学生生活の中でメンタルな問題が表出してしまい、休学しがちな状況に陥ってしまう学生もいたようである。これらの学生にとっては、学習内容が理解できなく、医療職に対する関心や魅力が次第に失せていったと考えられる。そこで、もし「学習の理解度が高まった」という実感が得られれば、これらのケースでも学習を継続しようとするモチベーションが再度高まる可能性が期待される。

表2. 過去9年間の退学率推移

年度	理学療法学科	作業療法学科	看護学科	3学科平均
令和6年度	8.5% (9名/106名)	4.4% (2名/45名)	6.3% (7名/111名)	6.9%
令和5年度	5.9% (6名/101名)	7.5% (4名/53名)	8.3% (10名/120名)	7.3%
令和4年度	5.5% (5名/91名)	2.3% (1名/43名)	0.8% (1名/118名)	2.8%
令和3年度	2.6% (2名/76名)	7.8% (4名/51名)	2.5% (3名/119名)	3.7%
令和2年度	5.8% (5名/86名)	2.3% (1名/44名)	4.1% (5名/123名)	4.3%
令和元年度	9.4% (8名/85名)	8.5% (4名/47名)	4.1% (5名/123名)	6.7%
平成30年度	6.2% (6名/97名)	10% (5名/50名)	5.9% (7名/119名)	6.8%
平成29年度	4.5% (5名/112名)	5.9% (3名/51名)	9.2% (11名/120名)	6.7%
平成28年度	6.0% (7名/117名)	10.4% (7名/67名)	7.0% (8名/115名)	7.4%

以上のことから、講義や実習の学習支援を包括的に実施できれば、卒業まで学びを続けていく学生が多少なりとも増えていく可能性が考えられる。近年、卒後研修の臨床現場でも、早期離職者に対する対応としてコーチングが導入されている。従来の指導方法とは異なる「気づき」を実感させる学びが、臨床の経験値を増やす上で功を奏した例が少なからず存在している現状の改善のため、新たな教育方法の導入が議論されている。本校でも、退学率や休学率の低減につながる教育支援を模索して、次年度につながる取り組みを全学的に見出そうとしている。

さらに、就学の妨げになる何らかの問題を抱える学生も存在すると考えられる。そこで、年度途中からスクールカウンセリング制度を導入している。経済的な問題、クラスや家庭での人間関係、メンタルな問題、あるいは、青年特有のモラトリアム的な悩みなど、多感な世代の問題は実に多岐にわたる。直面する問題に悩む学生に対して少しでも冷静になれる一時が持つことができれば、問題解決に向けた行動のきっかけになるであろう。本校のカウンセリング制度は、毎月2回ほどのスケジュールで実施しているが、まだまだ学生や教職員に周知徹底されていないことは、今後の課題と言える。勿論、従来からの担任や学科長との面談、学生や保護者と教員からなる3者面談も継続しているため、学生にとって相談できるオプションが増えることが問題解決のレジリエンスになることを期待したい。

一方、本校で実施している各種アンケートの集計結果から様々な改善案が示されている。ただ、年一度のアンケートではカバーしきれない要望や意見も少なからず存在するのは確かである。そこで、一つの解決策として目安箱（改善リクエストボックス）を常設し、直接、本校の理事長、副理事長、校長、あるいは、本部長への投書が可能になるように配慮した。改善リクエストボックスへの投書はGoogle Formを使った電子メールも利用できるようにしたため、これまで20件を超える投書があった。それらの多くに関しては速やかな対応をしてきており、早急に解決すべき学生の要望や意見には丁寧に対応している。

7) 教育環境の改善と学校イベント

前項でも一部言及したことであるが、修学上の問題を解決し学生が意欲的な日々を過ごすためには、学校生活全般に関する要望や意見を集約し、実行できるところから改善を図る必要がある。そこで、今年も学生及び保護者に対してそれぞれアンケートを実施した。また、教育内容に対しては、学生による授業評価を実施し、学生が本校の教育活動に期待する具体的内容を調査している。今年度では、両アンケートに選択肢を多くして、学生が求める意見を明確化に把握するように工夫した。

これらのアンケート結果をまとめていると、学習環境に関する学生の要望で明らかになってきたことがある。例えば、国試対策やグループ学習に使える教室数を増やして欲しいという要望があった。本校にも十分に活用されていない空き教室や小会議室等があるため、それらの整備や運用を学生目線で進めていく必要を感じている。また、学内のWi-Fi環境についてはこれまでも何度か点検整備してきたが、快適に使えない場所が存在するという指摘もなされていた。近々に、全学的な調査を施し、問題解決につなげていきたい。

授業に関する要望としては、「わかりやすい授業展開を希望する」という意見が毎年のように出されており、この問題はまだまだ解決していない。入学前の学生の履修状況はそれぞれ幅があるが、全ての学生の理解度を高める授業改善には、教員側にも継続的に努力してもらう必要を感じている。例えば、「学生による授業評価」を実施してきたが、その結果の公表や評価対象教員の拡大に関する対策はやや遅れている感がある。学生の学ぶ意欲やモチベーションが徐々に低下しつつある現状では、授業評価を非常勤

講師にも拡大していくことも必要である。学内会議でも議論した経緯もあるため、次年度の改善案として確実に対策を講じていきたい。

毎年のように学生から出されている大きな要望の一つに、学生間の交流イベントがある。現在、9月の学校祭を再開して2年目にあたるが、現在は、学校主導型から学生主導型に移行しつつある段階である。3学科持ち回りで学生が企画や運営の軸となるように、積極的にイベント参加してもらうことが期待される。教職員と学生による学校祭準備委員会を年度当初に開催して、多くの学生の意見を反映させたイベントに発展させてほしい。また、その他の全学的なイベントや学科ごとのイベント開催なども年に複数回開催されているが、学生や教員との交流会となっていることは望ましい対応といえる。さらに、市内の専門学校や大学との交流も今後の課題と捉えている。

8) 教職員研修

教職員の資質向上を目指す働きかけとして、研修制度を活用した様々な学びの場に参加する機会を奨励してきた。ただ、多忙な教職員がすぐに研修会等に参加するという実施例は必ずしも多くはなかったが、「教職員の成長を学生教育に活かす」という中期ビジョンの考え方が徐々に実践されているように感じられる。勿論、現行の「外勤に関するガイドライン」や「研修会・講習会に関する内規」がより活用されるものに改善する課題も残されている。

現行制度の中でも、まずは、研修会、研究会、講習会などにも積極的に参加してもらえる支援策を進めながら、それら研修等の成果を他の教職員にフィードバックする波及効果を生み出すことを期待している。このような働きかけは、職業実践専門課程の趣旨に合致した対応であり、教育の質を担保する活動と位置付けられるため、今後も大いに奨励していきたい。

研修規定に基づく具体的活動としては、大学院進学や大学などとの共同研究、学会・研究会・研修会等への参加や発表、各種職能団体や地域公共団体大会等への参画や自らの企画と実施、ヒトを対象とする臨床研究の推進、さらには、専門的教育の提供や地域啓発活動などの社会貢献などがあげられる。

臨床現場での教員研鑽や学生サークル活動への指導については、コロナ禍の収束になりつつある環境下であっても、状況を適宜判断しながら推進してきた。具体的な目標達成度を明示した上で、インセンティブを付与する人事考課も検討しており、これらが教職員の様々な活動を後押しする駆動力になっていることで、今後もこれらの成果が期待される。教職員研修制度や人事考課に関する内容には見直すべき課題もあるが、適宜、見直しをはかる計画である。

今後も学生のための学習環境を様々な観点から整備するとともに、教職員にとって働きやすい職場環境を創出し、教育活動や学校運営をより活発なものに高めていきたい。

9) 事務組織の改編と保護者対応

一昨年、事務業務の効率化、広報活動の集約集中化、さらには、丁寧な学生対応などを目指し、図書業務を事務課に吸収した。令和4年度～5年度にかけ事務職員2名の退職に伴い、事務業務の分掌を新たな業務遂行を推進していくと共に、効率的な業務遂行には昨年度に続き「業務の見える化」を実現した上で「分担と協力」による連携を進めている。原則的には、各業務は複数事務職員で対応できるような意識改革を進めており、教職員全員が必要に応じて有給休暇を消化しやすい環境にこれまで努力してきた。

事務繁忙期でもシームレスな業務分担が可能になるように、業務改善をより一層進めているところである。

令和7年2月には新たに副理事長が就任したことを契機にして、これらに関する一層の改革を図るとともに、各学科と事務課との連携も速やかにする対応を進めている。特に、これまで各学科配属の職員は「情報共有と業務推進」の仲介役をこなしてきたが、さらに効率的な運営を進めて模索しているところである。また、修学上の問題を抱えた学生や相談事で必要な保護者対応に関しても教職員間での連携を推進している。カンセリング制度や目安箱の活用もはかりながら、教職員による学生対応にも学生目線から丁寧な対応を進めてきた。

日常的な学生への連絡は各担任が担当しており、保護者への情報提供はこれまでホームページや郵便による連絡が主であった。必要に応じて担任も電話等で連絡を取っている。さらに、3年前から定期的な連絡網として「マチコミ」の活用をはかるとともに、隔月発刊のメールマガジン「リハナースほくと」などを介して、日々の授業、学生の様子、イベント関連情報等を定期的に提供してきた。

このような本校から保護者への情報提供や保護者からのフィードバックにより、学校側と学生・保護者間の距離を少しずつ縮めてきた。これらの結果として、学校内の状況がより理解できるようになったという保護者の反応や学生の満足度が高まっていることは評価に値すると考えられた。また、昨年度から日々の授業の時間割の確認がスマホで可能になってきたため、学生の利便性が向上している。今後、保護者や学生からの学則に関する問い合わせも、まずはスマホで対応すべく、現在、AIチャットボットなどによるシステムを検討しているところである。

10) 施設・設備と活用

校舎全体に関する保守点検や各種実習機材の整備や更新などは中期的な整備計画を立てて推進する必要があるため、教職員や各学科・部署からの問題提起や要望を集約し一元化していく中で整備を進めている段階である。日常的に使用する教育実習機器等に関する点検は、毎年定期的に行っている。必要な備品等修理や消耗品の購入は随時早めの対応をとっており、教育活動に支障のないように徹底している。

災害の被害拡大防止や授業における不具合を未然に防ぐため、毎年、法令に従った防災訓練や防災具の保守点検、また、必要な備品購入なども計画的に進めている。

一昨年、実習室などの大教室の冷暖房設備の敷設は整備できており、身体を使って行う学内実習は快適な環境で実施できるようになった。ただ、まだまだ全ての教室への配備は完了していないため、冷暖房設備のある教室の運用により、講義や実習などの授業が適切に行なう調整や工夫がなされてきた。それゆえ、年度計画を踏まえ、学生の健康管理面や安全対策も徐々に望ましいレベルに進んでおり、より快適な学習環境下で授業が展開されている。

一方、整備が順調に進みつつある教育施設活用に関しては、本校での教育活動だけでなく、地域住民等からの利用の要望に対しても積極的に対応している。原則、本校の教育にさしかえない範囲で利用がなされており、そのような要望が徐々に増えている現状である。

11) 学術活動の推進

本校3学科では、それぞれのカリキュラムに従って、毎年、卒業研究が実施されている。また、教員による「ヒトを対象とした臨床研究」や基礎医学研究も進められている。令和元年度に策定した「研究倫理

規程」及び「倫理審査委員会規程」に従い研究実施の体制は整備されている。ただ、令和6年度では研究課題が1件継続申請されているに過ぎないのは、やや残念な状況である。

今年度の学術活動の成果としては、学会発表が2件なされており、次年度ではそれらの成果が論文としては発表される予定である。教員の学会活動等は、研修の一環として学校として奨励している。また、複数名の教員が国内誌や国際誌の論文査読を担当しており、本校における学術活動は決して活発であるとはいえないが、着実に学術貢献がなされている。これら活動の成果は、単に教員の研究活動としてではなく、本校学生教育の質的向上に資する活動につながるだけでなく、社会・地域貢献のためのアウトリーチ活動としても進められている。

1 2) ハラスメント防止規定及びハラスメント防止委員会規定

大学や専門学校などの教育現場、さらには、看護や介護の臨床現場におけるハラスメントは、近年、増加傾向にあり、看過できない社会問題に発展している。本校では、学年担任・副担任により学生が抱える修学上のあらゆる問題に日常的に対応してきたが、これまでの他校の例をもとにして明確なルールの策定と運用をしていく必要性が何度か議論されてきた。その間、教職員の学生対応だけでなく、学生同士のトラブルも未然に防止できるように、折に触れ啓発教育や教育的配慮を行っている。

包括的に様々な問題解決を進める体制を強化するため、ハラスメント防止委員会規程およびハラスメント防止規程を策定し、その準備を進めている。他校に発生した様々なケースを参考にしながら、本校でも起こりうる問題を想定し、学生からの相談例をファイルしながら各学科で共有し問題解決を進めている。

現在までのところ、本校では問題となるほどの深刻な事案が発生しなかったことに安堵しているところがあるが、今後の起こりうる事態を想定して規程をブラッシュアップし、実効性のあるものになるような制度設計を推進していくべきであると考えている。

1 3) 教職員による地域・社会貢献

教育的な観点から、地域住民等に対する社会貢献の一環として本校では出前講座や出前オープンキャンパスを準備してきており、実際にいくつかのイベントも開催している。これらによって、本校で、あるいは依頼先に出向いて、医療職の職務内容の紹介、医療専門職の地域における役割、若い世代の医療人材育成の重要性、健康における啓発活動に関する講義や実習などの体験学習会などを開催してきた。特に、次世代中学生に対する職業体験コースや職業体験授業などに関しては、中学校や高等学校など要望に対応している。各学校の生徒からは「医療職に関する理解が深められた」とか「実際の内容が理解でき、面白かった」などの高評価を頂いている。令和6年度の実績として、15校の生徒（約300名）に医療職の紹介や体験授業を行ってきた。

一方、本校教職員による派遣講座や依頼講義などでは、特に、理学療法士、作業療法士、及び看護師教員に対して地域の様々な団体（市役所、社会福祉協議会、高齢者の勉強会、地域住民の任意団体）などから講師の派遣要請があるたびに、今年度もそれら全てに対応してきた。

また、地域住民や高齢者の学びのサークルに対する出前講座を積極的に進めている。さらに、休日や休暇中に、関連企業等や職能団体による研修会や研究会等の企画・参画や実施場所の提供なども行っている。

一部の教職員は市内の子供達に対するスポーツ振興を様々な形でサポートする活動も行っている。令和6年度に実施した活動は、合計38件ほどとなった。これらの活動の一部には、高校における介護士養成講座、市町村の健康促進事業、高校での職業体験講座、職能団体の諸活動、聾学校の運営協議委員会、スーパーサイエンス高校（SSH）研究活動の運営指導委員会、中高生のための出前講座、地元や地域の子供達のスポーツ教室の支援などが含まれており、多種多様な地域住民の要望や学びに応じてきた。

本校が地域社会の活動をサポートする際、本校学生も参加しているケースがある。より多くの学生が参加できれば、学生の自主性や社会性を育てる実践的教育の場として有益でだけでなく、学生からの反応が年齢的に近い小学生から中高生にもより新鮮に伝わると期待される。コロナ禍も収束しつつある現状でも「高齢者と学生の交流会」や「高校生と学生のジョイント学習会」などが実施されたり、新たな計画が持ち上がっており、今後、学生の地域社会貢献の機会も増える見込みが予想される。

今後も、本校が地域に根ざした学校としての存在意義を明確にするため、人的資源や学校設備を最大限に活用して、地域貢献、社会貢献、学術貢献などにも関わることを継続的な目標にしたいと考えている。

Ⅲ 募集・広報活動

1) 広報概要

急速に進む少子化においても大学数は増加しつつあり、まさに大学全入時代が到来している。それらの影響を受け、本校のみならず多くの専門学校において定員割れが深刻化してきている。本校では、令和7年度入学生数は昨年度より顕著な改善が認められたことで、2学科に定員割れがあるものの、学生募集は過去9年間に於いて2番目に多い入学生数となった。これは広報部の活動だけではなく、全学あげての様々な活動が広報活動にうまく結びついてきた結果と考えられるため、今年度は素直に喜びたい。

しかし、学生募集の問題は昨年同様に次年度に向けても喫緊の課題と捉え、今後も最大限の働きかけを推進していく必要が強く感じられる。看護師、理学療法士、及び、作業療法士を求める地域の医療機関や介護施設は多く、社会的要請は極めて高いにも関わらず、それらに応えられない大きな矛盾を抱えた現状となっているため、地域医療の要請に応える意味でも、今後も教職員がそれぞれの役割を果たしていくことが大いに期待される。

令和6年度で一つ残念なことは、令和8年度の作業療法学科の新入生募集の停止を決定したことである。作業療法学科の入学生は定員の30%を切るほどの低迷した状況が続いており、本校としても決断せざるを得ない状況に陥っていたからである。今後は、現在、在籍している4学年の学生教育については責任を持って卒業までの教育を完遂する対応を実施して行きたいと考えている。

若い世代の大会志向、大学志向、医療職の敬遠などに加え、18歳人口減化傾向という幾つかの問題が相加・相乗効果として降りかかる現状のため、本校を含めた専門学校の学生募集・広報活動は困難な時期に向かっていくと予測される。本校の学校経営の安定化と地域医療の担い手の育成のため、さらなる働きかけに注力をしていきたいと考えている。

そのためには、各高等学校への定期的な訪問、学校説明会での丁寧な対応、3学科合計で年11回のオープンキャンパス開催、次世代人材職業体験プログラムを利用した中学生の職業体験、SNSを通じた情報発信の増加、出前講座等で中高生が求める情報提供をこれまで通りに丁寧にかつ誠実に行之なが

ら、全教職員が協力して広報活動に参画できる体制づくりを進めていきたい。さらには、旭川地区の専門学校（北専各旭川支部メンバー）との連携した広報活動も強化していきたい。

また、日本全体の動きを概観すると、18歳以外の人々（例えば社会人経験者や外国籍学生などのリクルート）をターゲットとした広報活動が広がりを見せているが、本校でもできることからアプローチをしていく所存である。勿論、広報活動に力点を置くだけでなく、本校在校生の満足度を高めつつ、国家試験合格率の向上など、本来の責務としての教育内容の充実を図る対応にも真摯に取り組んでいきたいと考えている。

これらの目標に向かって、教職員一同それぞれの職責を全うして行きたいと考えている。

2) オープンキャンパスの開催

オープンキャンパスは高校生にとってそれぞれの専門職の内容や学校の教育環境を理解する上では、とても有意義な行事といえる。令和6年度の年次計画通り、年11回開催した。

実施日は、4月20日、5月18日、6月15日、7月20日、8月3日、9月7日、11月16日、12月7日、1月18日、2月22日、3月22日であった。

3) 出前講座・職業講話・キャリア教育

- ・次世代人材育成職業体験学校見学（中学校15校298名）

上川管内12校

（愛別、和寒、神居東、広陵、明星、東陽、上富良野、神居、東光、緑が丘、東川、啓北、忠和）

オホーツク管内1校（遠軽）空知管内1校（砂川）

- ・出前講座3校（美瑛高校・旭川志峯高校・旭川東陽中学校）
- ・出前講座3件（その他一般向け講座）（比布町役場・旭川社会福祉協議会）

4) 進学相談会・進路ガイダンス開催

高校生を対象とした進学相談会・進路ガイダンスによる学校説明会では、本校に興味を持つ生徒に資料配布をすると共に、医療分野に興味や関心を持つ高校生にも丁寧な説明を行ってきた。

本企画は、将来の医療人育成にもつながる重要なチャンスとなるため、本校では可能な限り多くの説明会に出席し、道内各地域の高校生や高校進路担当教員に将来を考えてもらえる機会を提供させて頂いた。

令和6年度は、合計48会場の説明会に出席した。

- ・日本ドリコム主催（3会場）
- ・栄美通信主催（7会場）
- ・モンテカルロ商事主催（11会場）
- ・ライセンスアカデミー主催（5会場）
- ・ダイヤ書房主催（8会場）
- ・キッズコーポレーション主催（10会場）
- ・高校主催（会場：滝川西高校）
- ・北専各連（1会場）

5) 新聞雑誌での本校紹介

商業誌（北海道経済、メディアあさひかわ、グラフ旭川）に本校の紹介記事の掲載を依頼した。

また、社会福祉協議会主催で本校学生が関わる紹介記事、ナイチンゲールの誓いの式、学校イベントなどの記事が掲載された。

IV 就職状況

コロナ禍の最初の2年間、理学療法学科及び作業療法学科で就職率が低下したが、令和6年度では、3学科全体の就職率は上昇してきた(表3-1および3-2)。ただ、多少学科による差異が目立っている。理学療法学科では、ほぼコロナ禍以前のレベルにかなり近づくほど回復してきているが、今年度はやや国試合格率が低下した。しかし、この2～3年の堅実な回復ぶりは評価に値する。

作業療法学科ではコロナ禍以前の100%合格を達成でき、しかも既卒者の合格率も全国レベルよりかなり高い結果となったことは幸いであった。

一方、看護学科は、コロナ禍に影響されず、国家試験合格率のみならず、就職率も順調な就職状況が続いている。それゆえ、過去9年間にわたる本校の就職状況はコロナ禍以前のレベルにまでほぼ回復してきた。

それゆえ、就職率の回復は、売り手市場に加えて、丁寧な学習指導や就職相談等を行なってきた成果といえよう。国試合格率に比例して、就職率も改善している様子がうかがえる。今後も、新卒者および過年度卒業生の国試合格率が全国平均をさらに高め、本校卒業生が本来の夢を実現していくことを支援していきたいと考えている。

表3-1. 3学科の就職率比較(1)～(3)

(1) 過去9年間の就職率(理学療法学科)

年度	就職率	就職地域の内訳		
		旭川市内	道内 (旭川市以外)	道外
令和6年度	93.8%	9名	4名	2名
令和5年度	94.1%	8名	8名	0名
令和4年度	90.0%	15名	3名	0名
令和3年度	81.8%	7名	2名	0名
令和2年度	88.5%	13名	9名	1名
令和元年度	100%	9名	4名	1名
平成30年度	93.1%	8名	19名	0名
平成29年度	89.3%	6名	16名	3名
平成28年度	100%	9名	17名	2名

(2) 過去9年間の就職率（作業療法学科）

年度	就職率	就職地域の内訳		
		旭川市内	道内 (旭川市以外)	道外
令和6年度	100%	5名	2名	1名
令和5年度	81.8%	5名	2名	2名
令和4年度	100%	5名	1名	0名
令和3年度	92.9%	11名	2名	0名
令和2年度	88.9%	6名	2名	0名
令和元年度	100%	6名	5名	0名
平成30年度	100%	3名	4名	0名
平成29年度	100%	6名	5名	1名
平成28年度	92.9%	11名	2名	0名

(3) 過去9年間の就職率（看護学科）

年度	就職率	就職地域の内訳		
		旭川市内	道内 (旭川市以外)	道外
令和6年度	94.6%	19名	15名	1名（進学）
令和5年度	100%	19名	13名	3名
令和4年度	100%	12名	13名	6名
令和3年度	100%	17名	17名	4名
令和2年度	94.9%	16名	20名	1名
令和元年度	100%	15名	19名	1名
平成30年度	100%	11名	15名	2名
平成29年度	100%	12名	17名	1名
平成28年度	100%	7名	15名	0名

表 3－2. 3 学科合計の就職率

年度	3 学科平均
令和 6 年度	9 5 . 1 %
令和 5 年度	9 5 . 2 %
令和 4 年度	9 0 . 8 %
令和 3 年度	9 5 . 2 %
令和 2 年度	9 1 . 9 %
令和元年度	1 0 0 %
平成 3 0 年度	9 8 . 4 %
平成 2 9 年度	9 5 . 7 %
平成 2 8 年度	9 5 . 9 %